

中期財政計画

(第2期：平成28年度～令和2年度)

(令和元年度ローリング)

令和元年10月改訂

三 春 町

目 次

計画策定にあたって	1
1 中期財政計画について	2
2 主な財政課題への対応	3
3 財政計画と目標値	
歳入	3
歳出	6
財政計画	9
収支・基金残高内訳	11
財政指標及び町債残高見込	12
4 予定主要事業	13
5 計画達成のための方策	14
6 目標値の設定	17
7 財政計画の総括	19
<参考> 用語解説	20

計画策定(改訂)にあたって

本町は、厳しい財政状況を踏まえ、これまで行財政改革に積極的に取り組んできた。また、財政的視点から町長期計画を支援し、実効性を高め、かつ各種事業の財源を裏付けるものとして、予算編成や予算執行の指針として活用することを目的とし、平成 22 年に「中期財政計画（計画期間：平成 22 年度～平成 27 年度）」を策定し、平成 27 年に本計画「第 2 期中期財政計画（計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度）」を策定した。

これらの取組みにより、町債残高は年々減少し、平成 30 年度決算における「実質公債費比率」は 8.5%、「将来負担比率」は 24.6%となり、計画策定時（平成 22 年度：実質公債比率 15.7%、将来負担比率 123.1%）と比較し、財政状況は大幅に改善されている状況にある。

また、国の経済は、長期にわたる回復を持続させており、GDP は名目・実質ともに過去最大規模に達した。財政面では、引き続き厳しい状況にあるものの、国・地方の税収は景気回復の継続等により過去最高となり、国・地方の基礎的財政収支は改善傾向にあるとしている。

このような中、「経済財政運営と改革の基本方針2019」においては、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、経済再生と財政健全化に着実に取組み、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字を目指すとしている。

本計画では、こうした状況を踏まえ、財政見通しの修正を行うことにより、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するとともに、財政の健全性を確保するため、毎年計画のローリングを行うものとする。

1 中期財政計画について

(1) 計画策定の目的

中期的な財政収支の見通しを立て、これに基づき、現在及び将来における問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにする。

中期的な視点から、第7次三春町長期計画で定める施策・事業の選択や位置付けをする際の財源の裏付けとする。

また、財政に関する情報を幅広く提供し、本町の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とする。

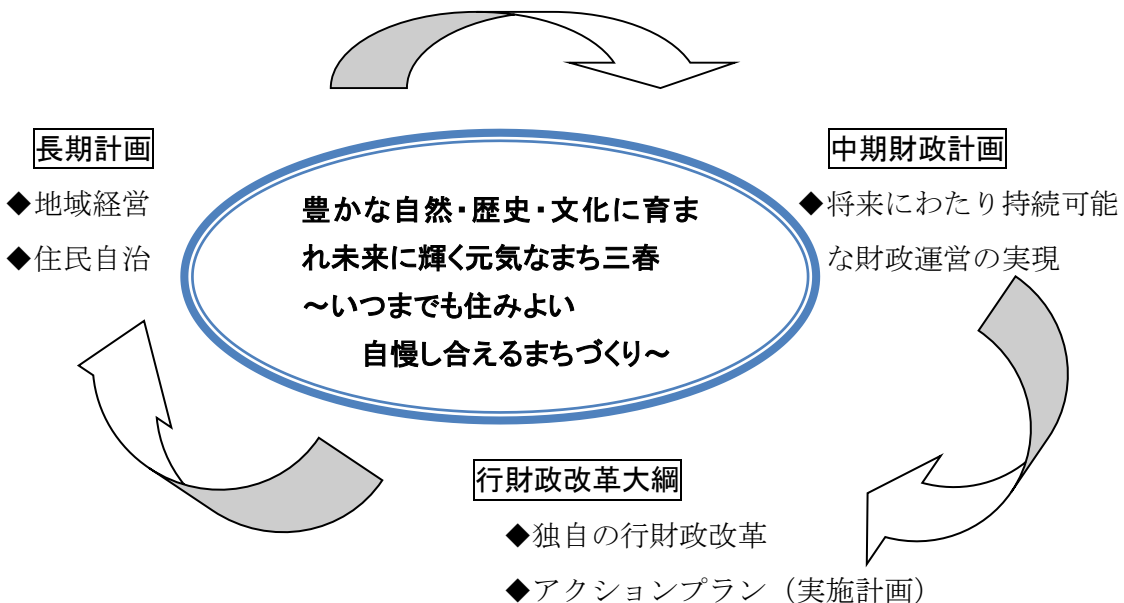
さらに、将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、長期計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理にあたっての指針とする。

(2) 計画の位置付け

第7次三春町長期計画を財政的視点から補完するものとする。

また、第5次三春町行財政改革大綱における基本項目の一つである「経営基盤の強化（財政の健全化と自主財源の確保）」を計画的に推進するものである。

中期財政計画の位置付け



(3) 計画期間及び会計単位

計画期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間とし、国の制度改革や景気動向に伴って変動する税収等を反映するとともに、新たに発生する行政需要等に適切に対応するため、毎年度ローリング作業を行うこととする。

会計単位は、一般会計とする。

2 主な財政課題への対応

(1) 少子高齢化への財政的な対応

国においては、少子高齢化に伴う社会保障の充実・安定に向け、社会保障改革とその財源確保や財政健全化を同時に達成するための「社会保障・税一体改革」が実施され、消費税率の引上げ（8%から10%へ）が行われた。

また、地方においても社会保障の安定財源の確保と地方財政の健全化を同時に達成するために実施された地方消費税の引上げ分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるとされており、これを活用して子ども・子育て支援の充実や地域における医療・介護の確保などを図っていく必要がある。

(2) 公共施設等の更新などへの対応

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方の財政は依然として厳しい状況にあることや今後の人口減少等による公共施設等の利用需要が変化していくことが予想される。

このため、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正な配置を実現することが必要な状況となっている。

3 財政計画と目標値

今回算定した総額的な歳入計画及び歳出計画を第1表及び第2表のとおりとする。

また、歳入歳出計画に基づき見込まれる収支・基金残高の推移を第3表とし、財政指標及び町債残高の推移を第4表のとおりとする。

<歳入歳出計画推計の概要>

(1) 歳入

①町税

≪個人町民税≫

- ・均等割については、過去の現住人口及び納税義務者数の変動率より毎年0.1%の下落を見込んだ。
- ・所得割に関しては、今年度の決算見込額をベースとし毎年0.4%の増加を見込んだ。

≪法人町民税≫

- ・法人税割の税収見込みは、景気の上向き傾向に伴い増加傾向にある。しかし、消費税増税や労働人口の減少及び復興特需の落ち着きも勘案すると、大幅な増加は考えにくく、今年度の決算見込額をベースに毎年2%の減少を見込んだ。

・均等割については、新設法人による増加はある程度見込まれるものの、増加要因となっていた除染事業及び建設業法人の転入は減少傾向にあり、現在の水準を据え置くこととした。

《固定資産税》

・土地は、直近の県の地価調査に鑑みると、住宅で約0.2%上昇、商業地で横ばいとなっている。被災避難者の旺盛な住宅需要もあって、この傾向は当面続いていくものと見込まれるが、全体的に見れば、ほぼ横ばいの状況である。令和3年度の評価替え時は課税標準額の変動率により1%の減、評価替え基準年度以外の年度については、課税標準額は負担調整措置により徐々に是正されるため、前年比0.5%増として試算した。

・家屋は、復興特需等に係る建設需要の増加に伴い、建築物価が騰勢を強めており、当面この傾向は続くものと考ええる。また、令和3年度評価替えでは震災損耗残価率の修正が予定されているが、棟数も少なく影響は小さいと考えられることから税収は据置とする。評価替え年度以外の年度では、新增築による増収を毎年1.5%程度と見込んだ。

・償却資産については、設備投資自体が景気に左右されやすく、将来の投資計画について予想することは難しいことに加え、復興特区に関しては5年間の減免制度があるため、設備投資需要が税額増加につながらない場合もある。このため、減収となることが予想される減耗分を5%程度と見込み、前年比5%の減として試算した。

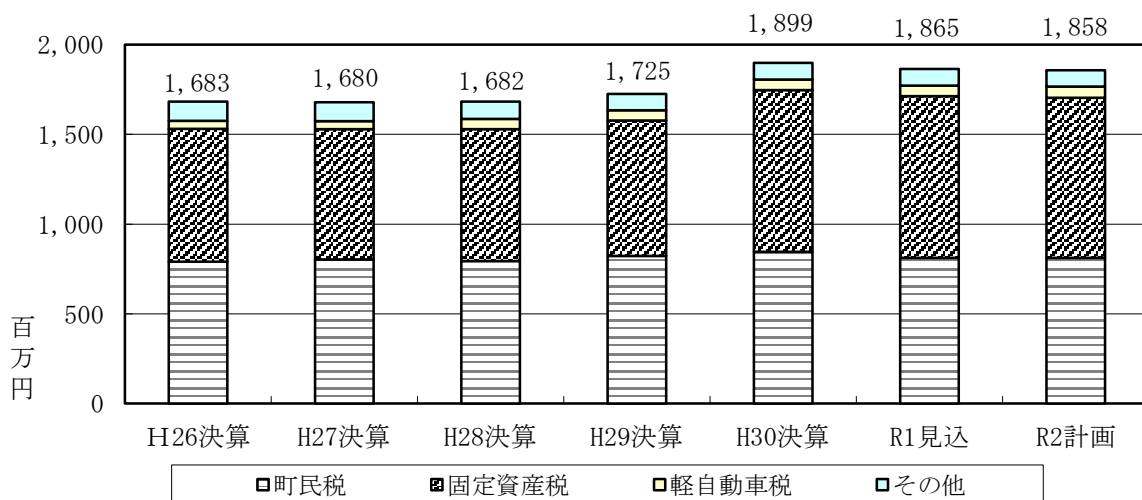
《その他の税》

・軽自動車税に関しては、課税台数は減少傾向にあるが、年々税率の高い新税率適用台数の増加により軽自動車税の増加が期待できるため、毎年2.4%の増として見込んだ。

・たばこ税は、健康志向の高まりから年々減少している。旧三級品の特例が段階的に見直され、税率は上がるが影響は軽微となる見込みである。旧三級品以外の税率も令和3年度までは段階的に上がるが、令和3年度以降減少する見込みとした。

・入湯税は、震災以降の利用者減少が継続されており、5%減で見込み推計した。

地方税の推計



②地方譲与税

地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税は、過去の実績や今後の経済動向を考慮し、減少として見込んだ。また、令和元年度から森林環境譲与税が創設された。

③各種交付金

各種交付金については、過去の実績や今後の経済動向を考慮し、微増を見込んだ。また、地方消費税交付金については、税率10%への引上げを考慮した。自動車取得税交付金は、消費税増税と合わせて廃止されるが、変わって環境性能割交付金が創設された。

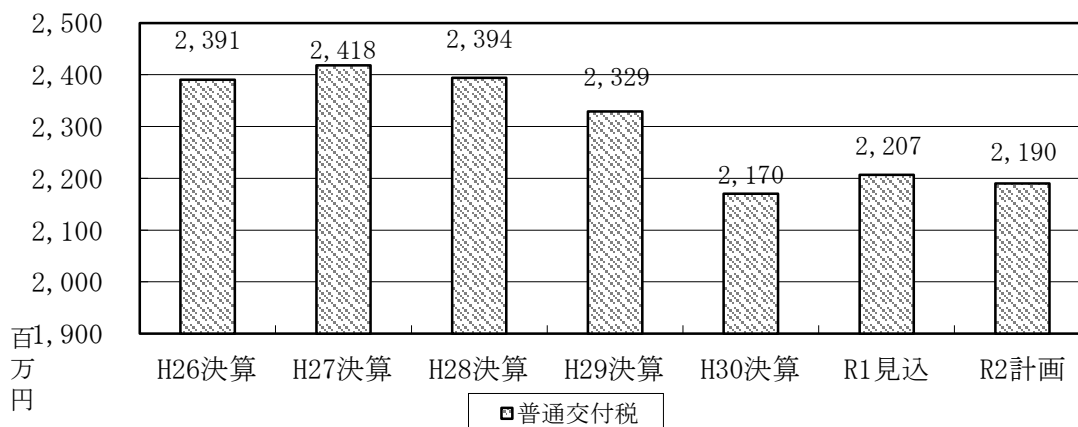
④地方交付税

普通交付税については、令和元年度の算定結果や今後の基準財政収入額や基準財政需要額の見込などから算定した。

特別交付税については、普通交付税総額における配分割合を6%として見込んだ。

震災復興特別交付税については、産業復興特区減収分、庁舎建設事業費分等を見込んだ。

地方交付税（普通交付税）の推移



⑤分担金・使用料等

これまでの決算額と平成30年度予算額に基づき積算した。また、令和元年度より幼児教育無償化による保育料等の減を見込んだ。

⑥国県支出金

国庫支出金、県支出金については、現行の制度が継続されるものとし、平成30年度実績と今後の主要事業計画等を考慮して積算した。

⑦繰入金

繰入金については、各基金からの繰入額を見込んだ。公共施設等の整備については、「公有施設整備基金」「教育施設整備事業基金」「病院事業基金」等を取り崩して、計画的に事業を執行していく。

また、毎年度財源不足が見込まれることから、収支要調整額として、財政調整基金の繰入額を下表のとおり見込んだ。
(単位：千円)

年 度	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度決算	元年度見込	2年度計画
金 額	186,813	188,571	234,597	103,922	199,829	140,031	307,849

⑧町債

町債については、重点施策の主要事業の財源分を見込んだ。

また、臨時財政対策債は令和2年度以降も継続されるものとして見込んだ。

⑨その他の収入

財産収入、寄附金、繰越金及び諸収入は、これまでの決算額と令和元年度予算額に基づき積算した。

(2)歳出

①人件費

特別職：町長、副町長、教育長 議員定数16人

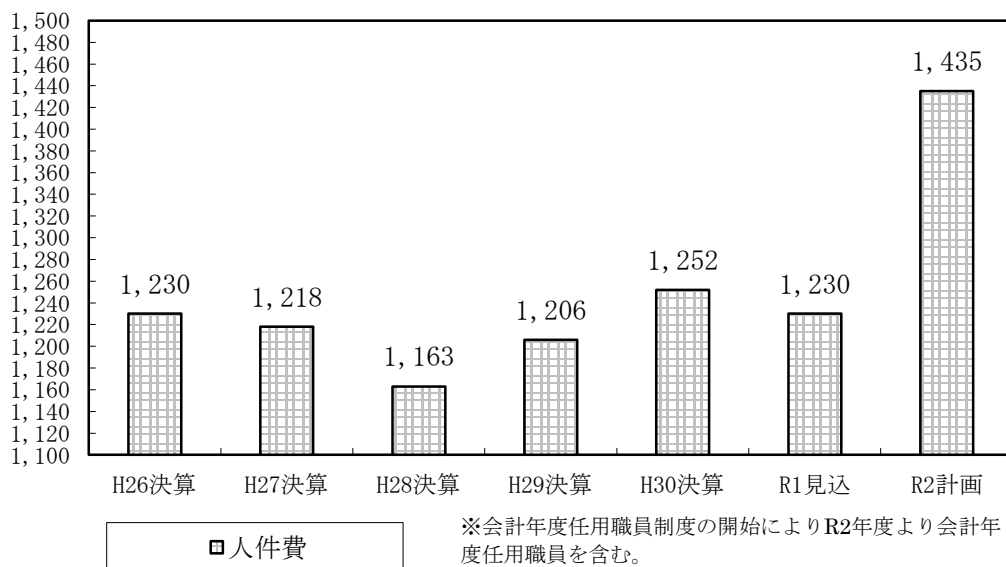
一般職

単位：人

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職員数（一般会計）	141 (2)	147 (2)	149 (3)	148 (5)	147 (3)
職員数（全職員数）	158 (2)	161 (2)	162 (3)	161 (6)	160 (5)

職員数については、定員管理計画等に基づき算定した。（数字）は再任用職員数を示す。その他、委員等報酬は所要額を見込んだほか令和2年度は会計年度任用職員分を見込んだ。

人件費の推移（一般会計）



②物件費・維持補修費

物件費については、各費目の積上げにより算出し、維持補修費については、過去5年間の増減率により増加を見込んだ。

③扶助費

扶助費全般にわたり対象者の動向を考慮し、過去5年間の増減率により増加を見込んだ。

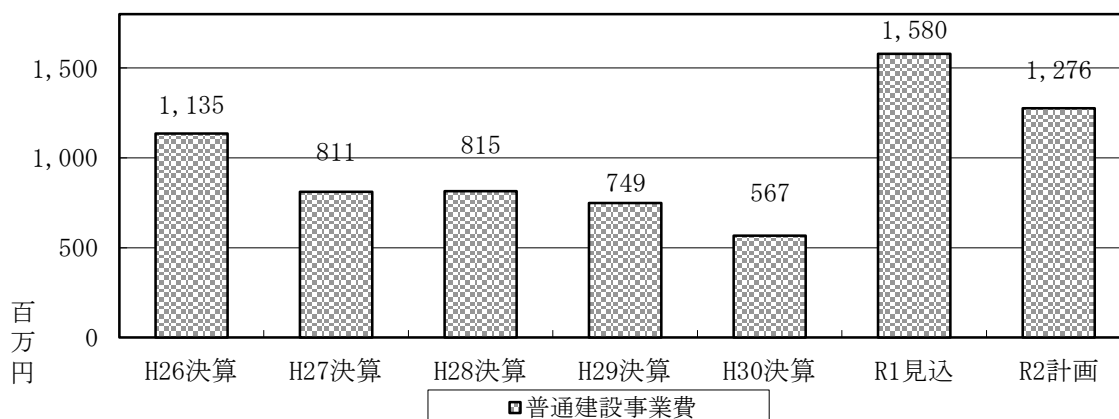
④補助費等

各費目の積上げにより算出した。

⑤普通建設事業費

普通建設事業費については、主に重点施策の事業を見込むものとした。計画期間中の主要事業は、後記4「予定主要事業」のとおりである。

普通建設事業費の推移

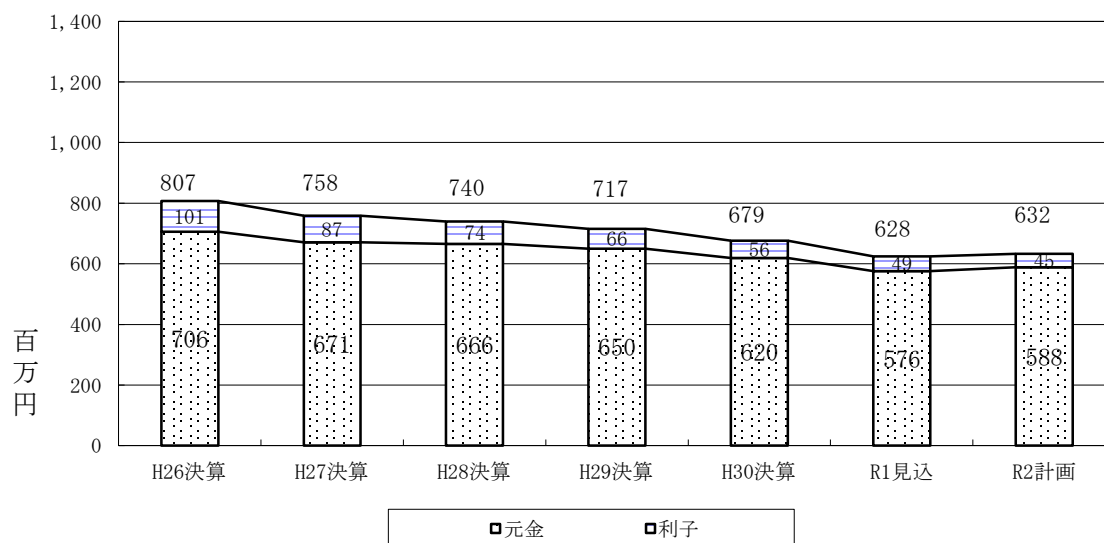


⑥公債費

公債費については、起債償還表により算出した実額を計上した。

令和元年度以降は、現時点で予想できる町債を見込み、償還20年、措置期間3年、利率0.2%により算出した。

公債費の推移



⑦積立金

「財政調整基金」については、過去の実績により毎年度歳計剰余金からの積立を見込んだ。また、財政状況と基金残高に応じて、特に公共施設老朽化対策のための「公有施設整備基金」、「教育施設整備事業基金」への積立を計画的に行うこととする。

⑧投資及び出資金、貸付金

水道事業、下水道事業等へ出資金については、所用額を見込んだ

⑨繰出金

繰出金については、特別会計の状況を考慮して、各費目の積上げにより見込んだ。

財政計画

【第1表 歳入内訳】

※下段(数値)は、計画額を示す。

(単位:千円)

項目	平成26年度決算 (計画額)	平成27年度決算 (計画額)	平成28年度決算 (計画額)	平成29年度決算 (計画額)	平成30年度決算 (計画額)	令和元年度見込 (計画額)	令和2年度計画
町税	1,683,396 (1,615,293)	1,679,621 (1,591,167)	1,681,683 (1,612,640)	1,725,453 (1,620,259)	1,898,804 (1,726,590)	1,864,922 (1,815,765)	1,857,839
町民税	791,089 (745,175)	803,736 (734,925)	794,223 (757,862)	823,645 (770,419)	846,176 (771,077)	812,253 (799,543)	811,550
固定資産税	739,884 (714,777)	725,026 (694,421)	735,794 (707,042)	753,122 (701,476)	900,060 (811,301)	900,527 (871,518)	893,138
その他	152,423 (155,341)	150,859 (161,821)	151,666 (147,736)	148,686 (148,364)	152,568 (144,212)	152,142 (144,704)	153,151
地方譲与税・各種交付金	320,509 (389,372)	455,198 (347,569)	418,575 (384,784)	455,254 (421,714)	468,843 (410,420)	455,122 (463,320)	456,946
地方交付税	2,954,018 (2,697,863)	2,872,917 (2,511,368)	2,747,642 (2,567,583)	2,769,109 (2,649,674)	2,547,831 (2,515,762)	2,612,302 (2,498,061)	2,586,400
普通交付税	2,390,537 (2,345,497)	2,417,989 (2,260,000)	2,393,948 (2,350,000)	2,329,108 (2,390,000)	2,169,996 (2,280,000)	2,206,582 (2,110,000)	2,190,000
特別交付税	563,481 (352,366)	454,928 (251,368)	353,694 (217,583)	440,001 (259,674)	377,835 (235,762)	405,720 (388,061)	396,400
分担金・使用料等	167,146 (202,725)	164,943 (198,000)	159,073 (153,358)	158,474 (151,526)	162,602 (148,107)	151,889 (165,659)	119,683
国県支出金	1,343,562 (967,539)	1,377,096 (1,085,008)	1,195,819 (933,795)	1,045,005 (1,045,224)	1,139,439 (1,025,066)	1,514,560 (1,025,251)	1,075,229
繰入金	362,811 (589,788)	300,349 (348,663)	313,051 (333,471)	228,236 (197,942)	270,391 (358,452)	315,075 (535,689)	537,826
財政調整基金繰入金	186,813	188,571	234,597 (293,621)	103,922 (158,092)	199,829 (259,311)	140,031 (292,839)	307,849
地方債	443,000 (676,500)	149,100 (335,840)	598,500 (808,700)	495,900 (402,080)	466,800 (406,700)	953,900 (822,300)	865,200
臨時財政対策債	0 (200,000)	0 (200,000)	0 (200,000)	230,000 (200,000)	230,000 (200,000)	182,500 (200,000)	170,000
その他の収入	544,546 (241,000)	769,599 (285,532)	520,193 (244,703)	662,925 (393,803)	621,891 (369,935)	572,698 (454,472)	479,866
歳入合計①	7,818,988 (7,380,080)	7,768,823 (6,703,147)	7,634,536 (7,039,033)	7,540,356 (6,882,222)	7,576,601 (6,960,732)	8,440,468 (7,780,517)	7,978,989

注) 1 平成26年度及び平成27年度(計画額)は、前計画額である。

2 その他の収入には、財産収入、寄附金、繰越金及び諸収入が含まれる。

【第2表 歳出内訳】

※下段(数値)は、計画額を示す。

(単位:千円)

項目	平成26年度決算 (計画額)	平成27年度決算 (計画額)	平成28年度決算 (計画額)	平成29年度決算 (計画額)	平成30年度決算 (計画額)	令和元年度見込 (計画額)	令和2年度計画
人件費	1,230,138 (1,200,923)	1,217,956 (1,213,337)	1,163,426 (1,271,890)	1,205,525 (1,190,199)	1,251,908 (1,175,996)	1,230,185 (1,242,391)	1,435,183
議員報酬	79,797 (78,784)	83,169 (79,168)	75,449 (84,401)	75,112 (84,401)	74,690 (75,000)	74,143 (75,000)	74,649
特別職報酬	40,469 (36,000)	27,678 (37,500)	34,663 (36,453)	36,003 (36,453)	37,016 (36,000)	46,993 (36,000)	46,852
職員給	777,185 (746,870)	769,050 (758,050)	751,242 (799,477)	743,945 (759,428)	776,235 (774,848)	802,023 (778,545)	962,899
物件費・維持補修費	1,250,906 (1,382,806)	1,475,198 (1,243,818)	1,402,319 (1,256,801)	1,426,618 (1,325,544)	1,437,836 (1,421,230)	1,657,376 (1,610,879)	1,442,571
扶助費	810,994 (823,000)	782,465 (788,000)	844,636 (764,733)	789,248 (815,245)	772,793 (805,640)	788,969 (821,007)	802,421
補助費等	1,000,879 (892,689)	1,060,741 (1,037,521)	1,031,966 (981,999)	1,106,041 (982,182)	1,135,970 (1,105,086)	1,215,436 (1,179,793)	1,192,506
普通建設事業費	1,135,064 (1,480,525)	810,684 (826,564)	815,380 (1,039,937)	749,129 (567,211)	567,193 (545,951)	1,579,590 (1,083,526)	1,276,251
災害復旧費	48,599 (11)	14,417 (11)	4,186 (12)	19,382 (12)	11,204 (12)	12 (12)	12
公債費	806,926 (809,585)	758,452 (780,942)	739,535 (745,819)	715,685 (714,710)	675,938 (679,181)	624,560 (625,513)	633,011
積立金	184,930 (37,639)	458,281 (81,538)	201,510 (101,480)	154,035 (196,259)	371,719 (195,201)	279,871 (192,805)	192,724
投資・出資・貸付金	109,370 (131,074)	153,964 (103,743)	198,093 (105,845)	219,777 (197,963)	204,159 (254,155)	205,130 (208,122)	210,989
繰出金	720,701 (600,828)	747,565 (606,673)	801,496 (750,517)	776,431 (872,897)	802,612 (758,280)	809,380 (796,469)	793,321
その他(予備費)	0 (21,000)	0 (21,000)	0 (20,000)	0 (20,000)	0 (20,000)	0 (20,000)	0
歳出合計②	7,298,507 (7,380,080)	7,479,723 (6,703,147)	7,202,547 (7,039,033)	7,161,869 (6,882,222)	7,231,332 (6,960,732)	8,390,509 (7,768,311)	7,978,989
注) 1 平成26年度及び平成27年度計画額は、前計画額である。							
歳入歳出差引額①-②	520,481	289,100	431,989	378,486	345,269	49,959	0

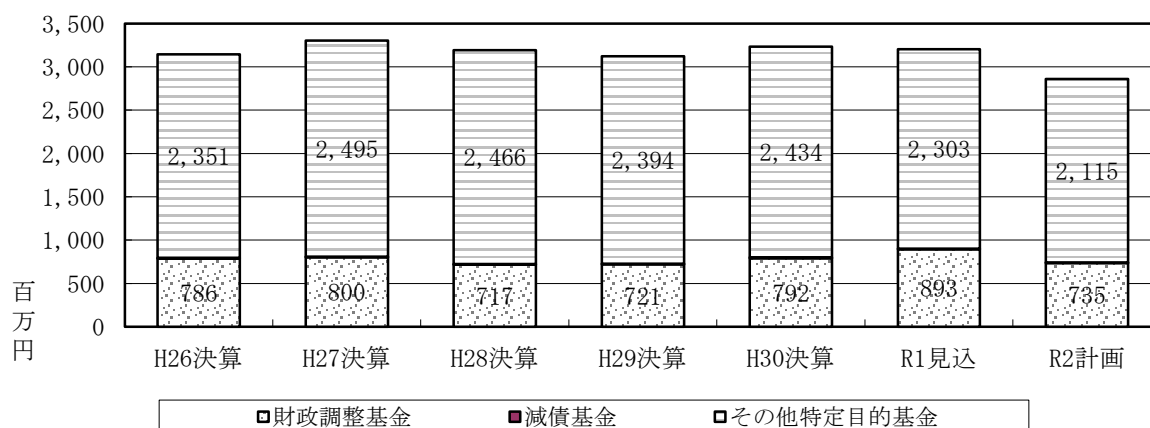
【第3表 収支・基金残高内訳】

(単位：百万円)

区 分	H26 決算	H27 決算	H28 決算 (計画額)	H29 決算 (計画額)	H30 決算 (計画額)	R1 見込 (計画額)	R2 推計	R2 目標値
歳入総額	7,819	7,769	7,635 (7,039)	7,540 (6,882)	7,576 (6,960)	8,440 (7,781)	7,979	—
歳出総額	7,299	7,480	7,203 (7,039)	7,162 (6,882)	7,231 (6,960)	8,390 (7,781)	7,979	—
形式収支(歳入歳出差引額)	520	289	432	378	345	50	0	—
基金年度末現在高	3,145	3,303	3,191 (3,222)	3,123 (3,221)	3,233 (3,055)	3,204 (2,712)	2,858	—
財政調整基金	786	800	717 (753)	721 (695)	792 (669)	893 (526)	735	5億円以上
減債基金	8	8	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8	—
特定目的基金	2,351	2,495	2,466 (2,462)	2,394 (2,518)	2,433 (2,378)	2,303 (2,177)	2,115	—

* 表示単位未満で四捨五入しているため係数は一致しない。

基金残高の推計



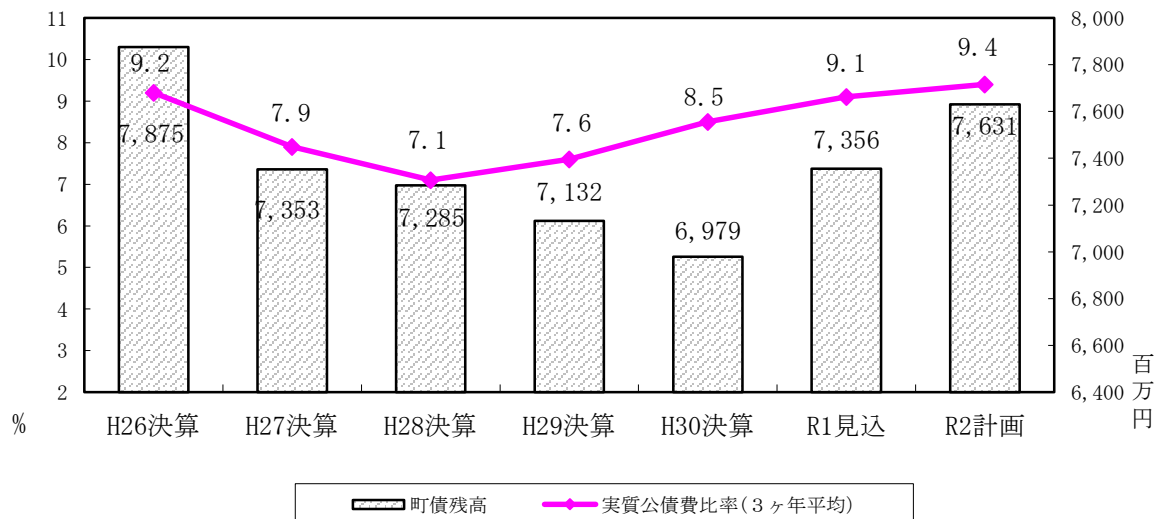
【第4表 財政指標及び町債残高見込】

(単位:百万円・%)

区 分	H26 決算	H27 決算 (計画値)	H28 決算 (計画値)	H29 決算 (計画値)	H30 決算 (計画値)	R1 見込 (計画値)	R2	R2 目標値
標準財政規模	4,715	4,836 (4,932)	4,785 (4,875)	4,783 (4,780)	4,793 (4,789)	4,813 (4,759)	4,788	—
財政力指数(単年)	0.40	0.41 (0.41)	0.42 (0.42)	0.43 (0.40)	0.47 (0.46)	0.46 (0.48)	0.47	—
経常収支比率	93.8	90.7 (90.0)	94.0 (89.0)	91.3 (88.0)	92.6 (97.4)	96.8 (97.3)	98.0	—
実質公債費比率	7.2	6.7 (5.1)	7.7 (6.0)	8.7 (5.0)	9.2 (9.1)	9.7 (9.9)	9.6	—
” (3カ年平均)	9.2	7.9 (7.4)	7.1 (6.6)	7.6 (5.8)	8.5 (8.4)	9.1 (9.2)	9.4	10%程度
将来負担比率	33.3	25.5 (22.1)	20.7 (20.8)	18.7 (15.7)	24.6 (32.3)	33.6 (32.9)	43.8	40%程度
町債残高	7,875	7,353 (7,603)	7,285 (7,605)	7,132 (7,358)	6,979 (6,990)	7,356 (7,238)	7,631	70億円程度

* () 内は、計画値を表す。

財政指標及び町債残高の推計



4 予定主要事業

計画期間内に経常的な事業以外で想定される主な事業と概算費用を第7次三春町長期計画の分野別に整理した。

◇ 合 計

事業名	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(当初)	令和2年度
	(計画期間)				
● 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり	251,697	225,127	31,307	44,726	91,700
(うち国県支出金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち町債)	(221,500)	(214,600)	(23,200)	(38,300)	(82,700)
(うち目的基金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
一般財源	30,197	10,527	8,107	6,426	9,000
● 住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり	210,529	239,566	188,322	168,914	243,424
(うち国県支出金)	(53,298)	(46,333)	(51,315)	(44,459)	(72,430)
(うち町債)	(129,800)	(156,600)	(99,100)	(93,400)	(68,700)
(うち目的基金)	(0)	(13,000)	(1,500)	(0)	(0)
一般財源	27,431	23,633	36,407	31,055	102,294
● 豊かな心と文化を育むまちづくり	169,776	127,585	80,873	257,057	138,786
(うち国県支出金)	(26,356)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち町債)	(18,200)	(51,500)	(52,400)	(197,500)	(91,800)
(うち目的基金)	(52,000)	(22,000)	(0)	(0)	(0)
一般財源	73,220	54,085	28,473	59,557	46,986
● 誰もが健やかに暮らせるまちづくり	406,705	409,282	402,399	412,268	419,645
(うち国県支出金)	(249,798)	(247,287)	(241,860)	(245,201)	(257,000)
(うち町債)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち目的基金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
一般財源	156,907	161,995	160,539	167,067	162,645
● 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり	38,984	86,372	282	500	22,854
(うち国県支出金)	(31,980)	(34,990)	(0)	(0)	(0)
(うち町債)	(0)	(34,900)	(0)	(0)	(16,000)
(うち目的基金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
一般財源	7,004	16,482	282	500	6,854
● 協働と町民参画による自立したまちづくり	18,338	45,533	70,653	694,764	793,448
(うち国県支出金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち町債)	(0)	(0)	(31,800)	(416,400)	(436,000)
(うち目的基金)	(0)	(40,000)	(22,500)	(97,798)	(181,077)
一般財源	18,338	5,533	16,353	180,566	176,371
合 計	1,096,029	1,133,465	773,836	1,578,229	1,709,857
(うち国県支出金)	(361,432)	(328,610)	(293,175)	(289,660)	(329,430)
(うち町債)	(369,500)	(457,600)	(206,500)	(745,600)	(695,200)
(うち目的基金)	(52,000)	(75,000)	(24,000)	(97,798)	(181,077)
一般財源	313,097	272,255	250,161	445,171	504,150

【内訳】

普通建設事業(補助)	230,676	193,353	95,338	92,261	134,950
(うち国県支出金)	111,634	78,746	48,585	41,729	69,700
(うち町債)	79,000	96,600	36,100	40,100	55,200
(うち目的基金)	6,000	0	0	0	0
一般財源	34,042	18,007	10,653	10,432	10,050
普通建設事業(単独)	440,704	526,613	272,083	1,057,683	1,141,301
(うち国県支出金)	0	0	0	0	0
(うち町債)	290,500	361,000	170,400	705,500	640,000
(うち目的基金)	46,000	75,000	24,000	97,798	181,077
一般財源	104,204	90,613	77,683	254,385	320,224
普通建設事業 合計	671,380	719,966	367,421	1,149,944	1,276,251
(うち国県支出金)	111,634	78,746	48,585	41,729	69,700
(うち町債)	369,500	457,600	206,500	745,600	695,200
(うち目的基金)	52,000	75,000	24,000	97,798	181,077
一般財源	138,246	108,620	88,336	264,817	330,274

5 計画達成のための方策

(1) 歳入の増収及び確保のための方策

- ① **自主財源の充実**……行政サービスに対する需要の増加、多様化に伴い適正な住民負担のあり方について住民の理解を深めつつ、地方税の適正な水準を確保するための方策を講じる。

具体的には、徴収計画に基づき納付相談、口座振替の推進、収納方法の拡大、法律に基づいた差押えの実施、差押えの対象となる財産を早期発見しインターネット公売等を利用、公営住宅使用料の長期滞納者については、民事調停などの法的措置を実施し、収入の確保に努める。

また、定住促進対策、産業振興、企業誘致を積極的に展開し、固定資産税、雇用の拡大による住民税等の増収に努める。

- ② **地方交付税の安定的確保**……一般財源としての重要性に鑑み、引き続き地方交付税の安定確保に努める。具体的には事業の実施は交付税に算入される事業等を優先する。
- ③ **利用料・使用料等の適正化**……受益者負担の原則に立脚し、是正が妥当なものについては、積極的に是正を行う。すべての公共施設の使用料についても、管理運営経費が増加していることから、今後整備する地方公会計に基づく財務書類のうち行政コスト計算書から、管理運営経費に相応した額を定め、見直しを行い、歳入の確保に努める。
- ④ **国・県補助金等の有効利用**……地域振興、施設の整備等行政水準を高める施策の手段として重要である補助事業を有効利用し、財源確保に努める。
- ⑤ **普通財産の処分等**……普通財産のうち、未利用で処分が可能な財産については、積極的に処分する等財源の確保に努める。また、現在貸し付けている財産については、売却も視野に入れながら貸付料等の見直しを行う等、適正な額の設定に努める。

(2) 歳出の抑制のための方策

- ① **行政コスト計算書作成によるコスト削減**……すべての事業で見直しを行い、事業コスト、費用対効果の分析を行う。特に使用料・手数料に伴う部門は、細部にわたり検討を加え、コストの削減に努める。
- ② **経常経費の削減**……「三春町第5次行財政改革大綱」及び「定員適正化計画」により、人件費、物件費、補助費等について、その削減を図る。

経常経費の削減には、徹底した事務事業の見直しを実施し、外部委託や指定管理者制度導入等についてもその必要性を含めて十分な検討を加え、削減に努める。

③ **町補助金等の整理合理化**……町補助金については、引き続き事業経費の負担のあり方や、行政効果を精査し、補助金の廃止、縮小、終期の設定等により整理合理化を図る。

④ **公共施設の維持管理経費の節減**……町有施設の増加や老朽化に伴い施設管理運営費が年々増加している。公共施設の管理については、平成 27 年度に策定した「三春町公共施設等総合管理計画」に基づきながら、具体的には公共施設長期修繕計画をローリングしながら適切な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図るとともに更新費用の平準化を図る。

また、サービスの向上と運営の効率化に留意し、公共施設間の連携、利用者等のボランティア活動等の協力関係を進めながら維持管理費の節減に努める。

⑤ **投資的経費の削減**……近年の行政に対する需要の増大傾向を勘案し、適正な行政サービス水準のあり方について、住民と行政の間での共通認識をもとに、投資的事業の実施にあたってはさまざまな施策の絞込みを行う。

町民の生活に密着し、優先順位の高い事業については、重点的に財源の配分を行うが、優先順位の高い事業については、なんら聖域を設けることなく、その必要性まで遡り徹底的な見直しを図るなど、投資的事業の選別を行う。

⑥ **道路整備費のルール化**……維持補修費に係る道路整備費の予算は、毎年度、一般財源の持ち出し 5, 0 0 0 万円上限を原則とする。

⑦ **町債の有効活用**……公共事業の実施にあたっては、事業費の削減に努めるが、町債を活用する事業にあっては、町債に係る地方交付税措置を考慮し、中長期的観点にたった町債の有効活用を努める。

(3) 実質公債費比率・将来負担比率の引き下げのための方策

① **町債発行の抑制**……町債の発行にあたってはプライマリーバランスを確保し、建設事業債の発行上限額目標額は、各年度 3 億円とする。

なお、町債の発行を伴う事業の実施にあたっては、できる限り地方交付税の措置のある事業を選択し実施する。

② **公債費に準ずる債務負担行為**は、当面新たな設定は行わないことを原則とする。

- ③ **公債負担の軽減**……定期償還を確実に実施していくが、実質公債費比率の動向を見ながら適時、繰上償還を実施していく。
- ④ **自主財源が多額な大規模事業**は計画的に推進することとし、その財源はあらかじめ基金に積み立てる等の対策を講じる。
- ⑤ **企業会計**……独立採算制が基本であることを踏まえ、基準外の繰出しを抑制する。
- ⑥ **損失補償契約**を行っている第三セクターの経営状況を定期的に点検し評価を行う。

6 目標値の設定（令和2年度）

（1） 収支均衡を保つための調整財源確保としての基金残高

目標：財政調整基金の年度末残高を5億円以上確保する。

年度間の財源不足を補うための財源調整として基金を保有することは、災害などの緊急の行政課題への迅速な対応を可能にし、かつ、弾力性を実質的に担保するものであることから、基金残高の確保を財政計画上の目標として設定する。

そこで、「予期しない収入減少」と「不時の支出増加」に対応するため、基金の適正規模を次のとおり設定し、各年度の決算において目標値を上回る残高を確保する。

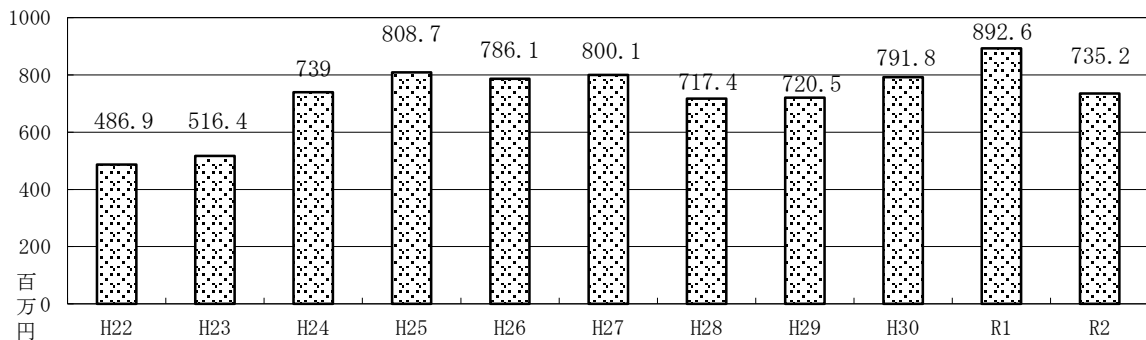
- ・ 予期しない収入減少への対応分：2億円

《実質単年度収支の赤字を計上した年度が2年連続したとして設定》

- ・ 不時の支出増加（災害等）対応分：3億円

《大規模災害による単独災害復旧事業に要する一般財源が単年度1.5億円とした2年分》

財政調整基金の推移（見込み）



（2） 体力に見合った実質公債費比率の維持

目標：実質公債費比率（3ヵ年平均）を10%程度にする。

「体力以上の借金返済」が続くと、その分、他の行政経費が圧迫を受けることとなるため、計画期間最終年度（平成32年度）における留保財源相当額と標準財政規模（基準財政需要額に算入された公債費を除く。）を推計して体力に見合った実質公債費比率を基本とし、算出した見込の数値を目標値として設定する。

実質公債費比率の推移（見込み）

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
単年度	10.5	10.1	7.1	6.7	7.7	8.7	9.1	9.7	9.6
3カ年平均	11.8	10.8	9.2	7.9	7.1	7.6	8.4	9.1	9.4

（3） 将来負担比率

目標：将来負担比率を40%程度にする。

将来負担比率は、町債残高のみならず、債務負担行為支出予定額や損失補償額など自治体の概ね一般会計がかぶる可能性のある負債の全体を表すため、平成29年度以降の将来負担比率の推計により目標値として設定する。

将来負担比率の推移（見込み）

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
将来負担比率	75.4	46.8	33.3	25.5	20.7	18.7	32.3	33.6	43.8

（4） 将来にわたる財政負担の適正化としての町債残高

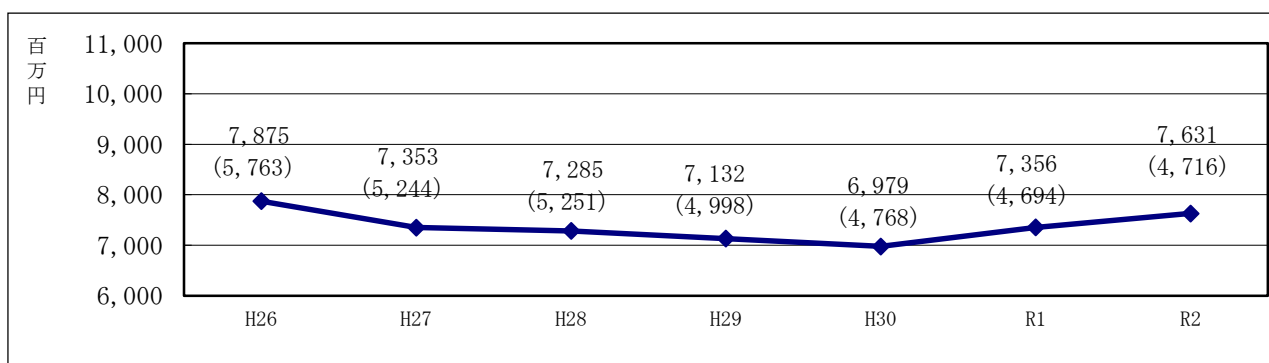
目標：町債残高を70億円程度に減少させる。

町のプライマリーバランスは既に黒字化し、町債残高は減少傾向にある。しかし、単年度の収支の均衡を保つため、町債に依存しながら財政を維持していくことは、負担を後世代へ転嫁することとなり、健全な財政とはいえない状況となることから、町債残高の減少を財政計画上の目標として設定する。

なお、町債残高に係る目標値は、国の制度改正や変更によって財政状況や規模などに多分に左右されることから、今後もプライマリーバランスの黒字化を図っていくことを前提に、毎年度見直すものとする。

町債残高の推移（見込み）

（ ）内は交付税によって措置される見込額



7 財政計画の総括

- ◇ 今回策定した計画では、国の制度改革や景気動向を反映するとともに、少子高齢化や老朽化した公共施設等の更新など、新たに発生する行政需要等を見込んだことにより、計画の最終年度である令和2年度には、実質公債費比率（3ヵ年平均）が**10%程度**、将来負担比率が**44%程度**、町債残高**76億円程度**で推移すると推計される。
- ◇ 前回計画策定時から、財政状況は大幅に改善されているとはいえ、まだまだ予断を許さない状況であり、時代の変化に対応しながらも更なる財政健全化を進めていく必要がある。
- ◇ 従って、本計画を基本とし、どのような事業をいつ取り組むか、それによって変わる財政指標は許容されるかなどを議会、町民と共に議論し、将来世代が夢と希望を持てるまちづくりを推進していく必要がある。今後もあらゆる角度から聖域なき見直し行うなど行財政改革を継続し、将来世代へより良い三春町を引き継がなければならぬ。

用語解説

単位：千円

行	用語	算式	補足説明	町数値
い	依存財源	国や県の意思決定に基づき収入されるもの (地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債)		
き	基準財政需要額	普通交付税算定に用いるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定		㉔3,971,347 ㉕4,117,777 ㉖4,114,443 ㉗4,093,579 ㉘4,067,486
	基準財政収入額	普通交付税算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定	収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額としての性格を有する。	㉔1,584,122 ㉕1,699,788 ㉖1,720,023 ㉗1,760,985 ㉘1,897,490
	義務的経費比率	法令やその性質により、支出が義務付けられている経費の歳出総額に占める割合 $= (\text{人件費} + \text{扶助費} + \text{公債費}) / \text{歳出総額}$	数値が高いほど財政の硬直化を示す。	㉔ 39.0% ㉕ 36.9% ㉖ 38.1% ㉗ 37.8% ㉘ 37.3%
け	形式収支	$= \text{歳入決算総額} - \text{歳出決算総額}$		㉔ 520,481 ㉕ 289,010 ㉖ 431,989 ㉗ 378,486 ㉘ 345,269
	経常収支比率	人件費・扶助費・公債費等の経常的経費が、地方税・普通交付税等の経常的一般財源に占める割合 $= \text{経常経費に充当される経常一般財源の額} / \text{経常一般財源総額}$	地方公共団体の財政構造の弾力性を示す比率で、町村は70%程度が適当とされ、高比率になればなるほど弾力性を失うとされる。	㉔ 93.8% ㉕ 90.7% ㉖ 94.0% ㉗ 91.3% ㉘ 92.6%
こ	公債費比率	財政構造の弾力性を判断する指標で、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を示す指標 $= (\text{当該年度元利償還金} - \text{元利償還金充当特定財源} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}) / (\text{基準財政規模} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})$	比率が10%を超さないことが望ましいとされる。	㉔ 10.0% ㉕ 8.9% ㉖ 8.4% ㉗ 7.7% ㉘ 7.1%

行	用語	算式	補足説明	町数値
こ	公債費負担比率	財政構造の弾力性を判断する指標で、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率	<ul style="list-style-type: none"> ・15%～警戒ライン ・20%～危険ライン 	㉔ 13.8% ㉕ 12.7% ㉖ 12.5% ㉗ 12.4% ㉘ 11.3%
		$= \text{公債費充当一般財源(一時借入金利子、繰上償還額を含む)} / \text{一般財源総額}$		
さ	財政力指数	団体の財政力(体力)を示す指標	指数が1に近いほど普通交付税算定上では留保財源が大きいと判断され、財源に余裕があるとされる。	単年度 ㉔ 0.40 ㉕ 0.41 ㉖ 0.42 ㉗ 0.43 ㉘ 0.47
		$= \text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額}$		
し	実質公債費比率	一般会計等が負担する借金返済等の標準財政規模に対する比率。一部事務組合や企業会計に対する繰出金のうち、借金返済相当分も要素に加えられる	<ul style="list-style-type: none"> ・18%以上～地方債発行は国の許可 ・25%以上～早期健全化団体 	3ヵ年平均 ㉔ 9.2% ㉕ 7.9% ㉖ 7.1% ㉗ 7.6% ㉘ 7.1%
		$= \text{借入れた地方債等の元利償還金における一般財源の額} / \text{標準財政規模} (*3\text{ヵ年の平均値})$		
	実質収支	発生主義の要素を加味して財政収支の結果をとらえたもの	地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントだが、過度の剰余は行政水準の向上や、住民負担の軽減等に充てられるべきであるため、単純に黒字額が多いほど良いとはいえない。	㉔ 349,785 ㉕ 238,858 ㉖ 206,885 ㉗ 370,694 ㉘ 342,362
$= \text{形式収支} - \text{翌年度に繰越すべき財源(継続費・繰越明許費・事故繰越)}$				
実質収支比率 (実質赤字比率)	実質収支の額の適否を判断する指標	$= \text{実質収支額} / \text{標準財政規模}$	概ね3～5%程度が望ましいとされる。赤字比率が一定限度を超えれば地方債の発行制限(起債制限比率とは別の発行制限)、20%以上では財政再建計画をしないと地方債発行が不可(財政再建準用団体)	㉔ 7.5% ㉕ 4.9% ㉖ 4.3% ㉗ 7.7% ㉘ 7.1%

行	用語	算式	補足説明	町数値		
し	実質単年度収支	黒字要素(財政調整基金積立、地方債繰上償還)又は赤字要素(財政調整基金取崩)を除外した場合、単年度収支がどのようになったかを検証 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額		⑳▲181,660 ㉑▲99,403 ㉒▲114,659 ㉓166,882 ㉔42,916		
	自主財源	自らの機能に基づき自主的に収入するもの (地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入)		⑳2,757,898 ㉑2,914,512 ㉒2,674,001 ㉓2,775,088 ㉔2,953,688		
	将来負担比率	一般会計等、企業会計の地方債現在高、債務負担行為支出予定額、一部事務組合の負担金、退職手当負担金、第三セクター損失補償額、連結実質赤字額の合計から、基金、特定財源、交付税算入見込額を差し引いた額の標準財政規模に対する割合	早期健全化基準 350%	⑳ 33.3% ㉑ 25.5% ㉒ 20.7% ㉓ 18.7% ㉔ 24.6%		
た	単年度収支	当該年度のみの実質的な収入と支出の差額	区分	前年度実質収支が黒字	前年度実質収支が赤字	⑳▲ 5,059
		= 当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支	単年度収支が黒字	新たな剰余が生じた	過去の赤字の解消	㉑▲113,427 ㉒▲31,973
			単年度収支が赤字	過去の剰余金を喰う	赤字額の増加	㉓163,809 ㉔▲28,332
と	投資的経費比率	支出の効果が最終的に資本形成に向けられる経費の歳出総額に占める割合 = (普通建設事業費 + 災害復旧事業費) / 歳出総額	数値が高いほど歳出の自由度が増しているといえる。	⑳ 16.2% ㉑ 11.0% ㉒ 11.3% ㉓ 10.8% ㉔ 8.1%		
ひ	標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(規模) = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金) × 100/75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税		⑳4,715,226 ㉑4,836,382 ㉒4,784,928 ㉓4,783,373 ㉔4,813,240		